### 会議録

会議の名称	第11回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年10月27日(月) 午後6時30分~8時34分
開催場所	福祉文化会館 202号室
出席委員	岡本委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、城谷委員、下田平委員、
	高山委員、田中委員、福田委員、三角委員、米田委員
	(五十音順)
欠席委員	奥本委員、金山委員、鳥居委員、平田委員、前田委員、松藤委員、宮武委員
	(五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政
	策課長代理、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、中井保育
	幼稚園課長、島本学童保育課長
案件	報告事項
	(1)子どもの貧困対策について
	(2) 茨木市総合計画(案) へのパブリックコメント募集について
	議案審議
	(1)子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の量の見込みと確保方策につ
	いて
	(2)子ども・子育てワークショップ
配布資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)子ども・子育てワークショッ
	プ実施要領
	資料 2 子どもの貧困対策に関する大綱について (平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)
	資料3 茨木市総合計画(案)へのパブリックコメント募集について【抜粋】
	資料4 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)構成案
	当日資料1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

発 言 者	発 言 内 容
司会	ご案内の時間となりましたので、こども育成支援会議を開催いたします。本日
岡課長	も大変ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
	開会にあたりまして、こども育成部長 佐藤からごあいさつを申し上げます。
佐藤部長	皆さん、こんばんは。第 11 回目になりますが、茨木市こども育成支援会議の開
	会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
	本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は木枯
	らし1号の吹く寒い中集まっていただきまして、ありがとうございます。
	さて、本日と次回のこども育成支援会議では、委員の皆様に3つのテーマに分
	かれていただく、ワークショップ形式でさせていただきたいと思っております。
	ワークショップでは、委員の皆様からご意見であったり、アイデアであったりを
	出していただき、議論を深めていただきまして、最終的には次世代育成支援行動
	計画(第3期)に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いした
	いと思います。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。
司 会	次に、本日の委員の出席状況です。ご欠席のご連絡をいただいておりますのが、
岡課長	前田委員、宮武委員、松藤委員、金山委員、鳥居委員、奥本委員、平田委員とな
	ります。以上でございますが、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりま
	すので、この会議は成立しております。なお、この後の会議の進行につきまして
	は、条例の規定によりまして福田会長にお任せしたいと思います。福田会長、よ
	ろしくお願いいたします。
福田会長	皆様こんばんは。それでは第 11 回茨木市こども育成支援会議を進めさせていた
	だきます。
	本日の会議につきましては、事前に資料を送付しておりますが、3つのテーマ
	に分かれていただき、ワークショップ形式で議論を深めていただきたいと考えて
	おります。ワークショップの進め方につきましては、後程事務局より説明させて
	いただきます。まず、ワークショップに入る前に、前回会議でいくつか宿題をい
	ただいているものと、報告案件がございますので、まずそちらから入っていきた
	いと思います。順次、担当者より説明をお願いいたします。
	まず前回会議で私から質問しました、父親対象の子育て支援講座について、事
	務局から説明をお願いいたします。
事務局	前回会議で茨木市次世代育成支援行動計画(後期計画)の事業評価のところで、
東井課長代理	福田会長から父親対象の子育て支援講座について、平成23年度の開催回数が20
	回、それが平成25年になりますと2回、平成23年度の参加者数が613人だった
	ところが、平成25年度108人と、開催回数・参加者数共に減少している中で、事
	業が継続となっているというところで、どうなのかというご意見をいただいてお   n + 1 +
	りました。
	担当課の人権・男女共生課へ確認したところ、父親対象の子育で講座の開催回
	数・参加者数は減少しておりますが、父親も含めた男性全般を対象にした講座を
	開催し、参加者数も増加しているとのことです。

	T
	今後につきましても、父親や男性全般を対象にした講座の開催につきましては、
	その時々の課題であったりニーズに対応した内容を検討しながら、継続して実施
	していくということです。以上となります。
福田会長	ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたい
	と思いますが、いかがでしょうか。大変分かりやすい説明だったと思います。あ
	りがとうございます。よろしいでしょうか。
	それでは次に、平田委員より質問をいただきました1歳8か月健診とファミリ
	ーサポートセンター事業について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	こちらも前回会議の次世代育成支援行動計画(後期計画)の事業評価のところ
東井課長代理	で、平田委員のほうから1歳8か月健康診査の実施年齢について、かつては1歳
	6か月健康診査であったのが1歳8か月健康診査になった経過についてご質問が
	ございました。
	担当課の保健医療課に確認しましたところ、平成15年度から対象者を1歳6か
	月時から1歳8か月時に変更しています。その理由としましては、これからの健
	康診査は、疾病や障害の発見だけでなく、親子関係・親子の心の状態の把握がで
	きるように、そして育児の交流の場として話を聞いてもらえる安心の場として活
	用するように、育児支援に重点を置いた健診として充実させていくためであり、
	また、身体的・精神的発達を明確にすることができ、保護者に不必要な心配を与
	えることが少なくなると考えたためです。さらに、健診時期を1歳8か月にした
	ことで子どもの発達状況だけでなく、子どもの持つ特徴も明確になっており、保
	健師だけでなく、親も子の持つ特徴を把握しているケースが多くなっております。
	このようなことから、1歳8か月の時期に健康診査を実施しているということで
	ございます。以上です。
福田会長	ありがとうございます。1歳8か月健診の背景をご説明いただきましたが、委
	員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	それでは続きまして、ファミリーサポートセンターについてよろしくお願いい
	たします。
事務局	ファミリーサポートセンター事業につきましてご質問をいただきまして、ご質
平林課長	問の内容は依頼会員のお宅でも実際にファミサポの預かり等ができないのかとい
	うご質問でございました。
	法令や制度につきましてですが、国の要綱等では援助会員と依頼会員の合意が
	あれば可能となっております。傷害保険の適用という点が重要になってきますが、
	この点も依頼会員さんのお宅でも可能です。近隣市等の状況ですが、近隣市で実
	際にやっておられるところは、吹田市だけということになります。吹田市のほう
	でも条件を絞っておられまして、多胎児に限定をされ、その場合でも依頼会員が
	一緒におられるということを条件に運用をしています。
	箕面市の例ですが、昨年の7月から生後57日目から3歳の誕生日までと年齢を
	限定してスタートされましたが、トラブルがございまして、援助会員がそこの家
	にかかった電話に出てしまったというトラブルがございましたため、今年度は実
	際の実施は見合わせているという状況になっております。
I	L

本市でのニーズにつきまして、今のところは特に要望はない状況でございます。依頼会員宅は援助会員からすると、使い慣れていないというところでございますので、使い勝手が分かり難いということがございます。どこに何があるかを間違えてしまったり、使った後元に戻す場所を間違えてしまうという可能性もございますし、物を破損してしまう可能性もございます。箕面市の例にもありましたように、電話に出てしまうことも考えられますので、色々な点で支障があるのではないかと考えるものでございます。以上でございます。

#### 福田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がご ざいましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございます。

それでは次に、第9回・第10回こども育成支援会議の会議録の確認について、お願いしたいと思います。事前に事務局から各委員へ会議録案を送付させていただいたところ、特に修正等のご意見はございませんでした。会議録につきまして、何かご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして第9回・第10回の会議録を確定させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それではお手元の次第に従いまして、報告事項に入らせていただきます。

まずは1つ目、「子どもの貧困対策について」事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局 東井課長代理

それでは、子どもの貧困対策について説明をさせていただきます。委員の皆様には事前に資料を郵送で送付させていただいております。お手元の資料2という資料をご覧いただけますでしょうか。

委員の皆さんも新聞やテレビ等で子どもの貧困対策という言葉をお聞きになられている方もおられると思うのですが、日本の子どもの貧困率は2012年が16.3%という数字となっており、これは先進国でも高い数値を示し、また、2010年の子どもの貧困率は、経済協力開発機構加盟の34か国中25位で、10番目に高い割合ともなっており、経済協力開発機構の平均を上回るような数字となっておりまして、今後貧困が世代を超えて連鎖することがないように、取組が現在求められております。

また、資料2の左下にも数値を示しておりますが、生活保護世帯の子どもの高等学校等の進学率、2013年の国のデータですが、全体が98.6%に対し、生活保護世帯は90.8%となっており、全体から比較すると7.8ポイント低い数字になっております。

このような現状を背景といたしまして、国では子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行し、同年8月に子どもの貧困対策に関する大綱が示されたところでございます。 大綱自体は24ページからなる文章ですが、本日は概要版として資料を用意させていただいております。

資料の1枚目の左側ですが、大綱の基本的な方針といたしまして、貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指すことや、子どもの貧困の実態を踏まえ

て対策を推進するなど 10 の基本方針が確認され、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率など 25 の指標が示されております。また、指標の改善に向けまして、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援など 6 つの重点施策が位置付けられ、当面 5 年間、集中的に取り組まれることになります。 1 枚めくっていただきますと、それぞれ基本方針、子どもの貧困に関する指標、当面の重点施策の詳細な内容も記載されておりますので、後程ご覧ください。

この大綱を受け、本市におきましても、子どもの貧困対策の推進に関して関係部局間の連携を図り、総合的かつ効果的な施策を推進するため、子どもの貧困対策プロジェクトチームを今月 10 月 10 日に設置いたしました。既に第1回目のプロジェクト会議を23 日に開催しております。

プロジェクト会議では、国と同様に関係各課で子どもの貧困に関する指標の設定や、該当指標の改善に向けた施策の検討を行いまして、来年1月には子どもの貧困に関する指標の改善に向けた当面5年間の重点施策を、本市としてとりまとめていくことと考えております。

子どもの貧困対策プロジェクト会議で重点施策をとりまとめた際には、こども 育成支援会議でもご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく お願いいたします。以上となります。

#### 福田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に、2つ目、「茨木市総合計画(案)へのパブリックコメント募集について」事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局 東井課長代理

次に「茨木市総合計画(案)へのパブリックコメント募集について」です。こちらも委員の皆様に事前に配布させていただいております、資料3をご覧ください。

総合計画は、これからの 10 年間本市をどんな「まち」にしていくのか、そのために誰がどんなことをしていくのかということを、総合的・体系的にまとめたものでございます。また、市の福祉や都市計画、環境、子育てなど、すべての計画の基本となるもので、いわば将来における茨木市のあるべき姿と進むべき方向を示した計画となります。

現行の第4次総合計画は2015年3月に終了しますので、新たな計画として第5次総合計画の策定に向け取り組みを現在進めており、素案として取りまとめられましたので、パブリックコメントを現在募集しております。

計画の素案は 200 ページからなりますが、本日の資料には子育てに関係する内容を抜粋しております。資料 3 を 1 枚めくっていただきますと、計画の目次を示しております。「※印で網掛けか所は、資料をつけている項目です」と記載しているのですが、印刷時に網掛けが薄かったので消えてしまっております。申し訳ございません。資料の抜粋としては、目次の 29 ページの 1 「基本計画」の内容の (1) 「基本計画の位置づけ」、(2)「基本計画の構成」、(3)「施策体系」と、 4 「施策別計画」の第 1 章「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」の施策 5 と第 2 章「時代の社会を担う子どもたちを育むまち」をつけております。

2枚目の下段に29ページと記載している資料をご覧ください。図で示している通り、総合計画は基本構想と基本計画の構成となっており、具体的な実施計画がその下にぶら下がることとなります。右側の30ページ、次の31ページには、基本構想を実現するための6つのまちの将来像と、まちづくりを支える基盤の施策体系を示しております。次の3枚目以降は子育てに関係する計画の内容となります。

先程も申し上げましたが、第5次総合計画は全ての計画の基本となります。子 ども育成支援会議で現在ご審議いただいております、茨木市次世代育成支援行動 計画も総合計画の下に位置づくものでございます。

第5次茨木市総合計画(案)のパブリックコメントの意見等の募集期間は、1 枚目に記載しているように、今月10月31日までとなっております。総合計画全 体の公表場所はホームページ、以下、記載している関係施設に設置をしておりま す。是非、委員の皆様にも内容をご確認いただき、ご意見等を郵送・FAX・メ ールでご提出をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 簡単ですが、以上で説明を終わります。

#### 福田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。また中をじっくり確認していただいて、パブリックコメントをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議案の審議に入らせていただきたいと思います。まず1つ目ですが、「子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の量の見込みと確保方策について」事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局 平林課長

当日資料1をご覧いただきたいと思います。量の見込みと確保の方策というこ とで、子育て短期支援事業は「ショートステイ」と「トワイライトステイ」がご ざいまして、トワイライトステイのほうでございます。具体的な内容としては、 保護者が仕事等で恒常的に帰宅時間が夜間にわたるような場合で、概ね 10 時ぐら いまでにわたる場合ですが、児童養護施設で一定期間預かっていただくものでご ざいます。基本情報の欄ですが、提供区域は全市、対象家庭類型は全ての家庭類 型、対象年齢は0歳から18歳未満を想定しております。下の量の見込みと確保の 内容というところをご覧いただきたいのですが、まず24年度の実績はゼロでござ います。25 年度の実績は延べ 76 人ということになっております。実際に利用者 の見込みですが、実績の数字をそのまま挙げさせていただいております。確保の 内容として、受け入れ可能人数のところも同じ76人を挙げさせていただいており ます。見込数は同数とさせていただいておりますが、実際には、今の現状が使い 難いというご意見をいただいておりますので、使いやすいように見直しをさせて いただきたいと考えております。実施か所数のところですが、現在3か所の児童 養護施設にお願いしております。このトワイライトの事業につきましては、毎回 のお迎えとなりますので、現在と同様に市内の3施設にお願いをさせていただき たいと考えております。以上でございます。

#### 事務局

すみません。本日トワイライト事業の量の見込みと確保方策をはじめて説明さ

東井課長代理	せていただきました。この間、量の見込み及び確保方策の報告を大阪府を通じ国にする様式に、トワイライトステイ事業を報告する欄がなかったために、こども育成支援会議の場で皆様にご審議いただくということがございませんでした。しかし、9月末に府を通じて国のほうから最終の量の見込みと確保方策の内容について照会がございました。その時の様式に、トワイライトステイ事業の欄が出て
	きましたので、本日トワイライトステイ事業を皆様にお諮りすることになりました。申し訳ございませんが、ご意見等よろしくお願いいたします。
福田会長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
岡本委員	ちょっと聞きもらしたのですが、利用者数の見込み人数は延べとおっしゃいま したか、それとも実数の人数ですか。
事務局 平林課長	延べ人数です。
岡本委員	実数は分かりますか。
事務局	実際に利用された方の人数は、お1人でございます。お1人が 76 回ご利用にな
平林課長	られています。
岡本委員	分かりました。ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございしました。続きまして、木下委員どうぞ。
木下委員	76と数字が極端に増えた理由が、今のご質問でだいたいイメージはついたので
	すが、この送り迎えは全部保護者がやるというイメージですか。
事務局 平林課長	はい。現在は、保護者が送り迎えをしていただくことが条件になっております ので、どのように見直しをさせていただけるかは分かりませんが、送迎につきま
	して見直しを考えていきたいと思います。
 木下委員	ありがとうございます。
 福田会長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。
	トステイをどう活用していくのかということが、実際的に検討可能になるかと思
	います。これから子育て支援を考えていく時に、できれば活用していきたい、も
	しくはこういった事業が活用できる地域というのが、豊かな子育てができるよう
	なまちになっていくと思いますので、使い勝手、もしくは有り様ですね、ご検討
	いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。
	他よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは続きまして、今日の
	本題でございますが、「子ども・子育てワークショップ」について事務局から説明
	をお願いしたいと思います。
事務局	お手元に資料1と書いていますホチキス止めの冊子と言いますか、資料はござ
岡課長	いますか。お出しいただけるでしょうか。前もってお送りしてると思います。よ
	ろしいですか。   まず、冒頭からお詫びで申し訳ないのですが、「茨木市次世代育成支援行動計画
	第3期」と書いた下に「(仮称)」となっていますが、この仮称は余分で、消して
<u> </u>	MI O 791] C 目 V /C   TC   (以/V)/] C /s / ) C V /s / ) M*、 C V   以 /V /s 本 / ) C 、 们 し C

おいてください。すみません。特に名称を決めるつもりはなくて、少し間違いがありました。「仮称」は取っておいてください。

今日ですが、前回からご案内していますように、ワークショップ形式でということで申し上げています。今回何故こういうことをしたのかということについて、少し時間をいただいてご説明したいと思います。

資料1の大きな1番の下に枠囲みであります「ワークショップ実施目的」と書いているところ、ここのところを確認しておきたいと思います。まず1つ目ですが、全員の皆さんに自由に意見を言ってもらいたいということです。これまでも10回以上会議の形で進めてきました。ですので、もう随分雰囲気には慣れていただいているかと思うのですが、やはりこういう意見を言ったらどうかなとか、これはちょっと場違いではないのかなとか、筋違いじゃないのかなというようなことを思われながら、発言をためらっておられる委員もおられるかと思いますので、今回は、そういうことを一切払拭してもらって、少人数ですので、色々な思い付くところ、意見、お考えを述べていただけたらと思います。ただ、約束としては、発言した人に対して、いちいち反論してそれは合ってるとか間違ってるとかいう批判というのはしないというのが1つ大きなルールとして下さい。また、特定個人を責めるとか、誹謗中傷の類のものについては当然の話ですが、控えていただくようにお願いしたいと思います。

2つ目、いつもと違う雰囲気で、さっきも触れましたように大きく囲って 10 何人が 1 つの会議室ではなくて、今日は最大 4 人の方で顔が真正面、そばに見えるような形で話をしてもらいますので、遠慮なく発言してもらえたらなと思っています。

3つ目が、多くの知恵や考えを集めていきたいということです。言葉が適切かどうか分かりませんが、質より量ということで思っております。たくさんの思い、意見、お考えを1人1つではなくて思い付くままに出していただくというのが、このワークショップの大きな目的ですので、お願いしたいと思います。

次に、大きな囲みの会議の中では、隣の人とお話しする程度なのですが、あえて少人数で集まっていただくということで、それぞれの考え方、或いは認識を深めていただくということで、効果があるのかなと思って取り組んでいきたいと思っています。

最後のお互いの関係性のこともそうです。それとなく、なんとなく顔は知ってる、だいたい分かるという人達ですが、今日を機会にもう少し内面も見れるようなところがあったらいいなということを期待しております。

今日、どういうふうに進めていくかですが、大きく3つのテーマを挙げ、それぞれグループに分かれてもらっています。1ページ目の2のところを今説明しようとしていますが、「対話」とそこから生まれた意見・アイデアを最後にまとめあげていただく。これには「KJ法」という手法を使ってグループワークをしていただくのですが、そもそもワークショップ、冒頭から簡単にワークショップ、ワークショップと言っていますが、これは何かということです。巻物の絵のところにありますように、何かについてアイデアを出し合います。ここではアイデアを

出し合うことを「対話」という言い方をしています。何か物事を決めていこうと いう会議の1つです。通常の会議と違うのは、自由に誰でもが意見を言いやすい ように、場の設定であるとか人数であるとかを工夫してやっていきます。一種の ゲームのような感じ、遊び感覚も入れながら、1つの物事についての考え方を取 りまとめていきたいというもので、なかなか会議とは認識しにくいのですが、大 変重要な会議というふうに位置付けられています。今回は、グループで1つのテ ーマについて、何か1つのきちんとした結論を出していただきたいということで はなくて、そこの課題というのを洗い出してもらうと。それを大きくグループ分 けし、課題の抽出をするということを大きな目的にしています。次回も含め、そ の課題に対してどういうことを我々がやっていかないといけないか。ここでは、 地域社会がしなければいけないことと言ってますが、市民であるとか事業者の方 であるとか、或いは我々行政であるとか、それぞれの役割の中でどういったこと に取り組んでいけるのかということを、まとめていけたらなと思っています。こ こで「KJ法」と出ています。参考に書いております。これは川喜田二郎さんと いう方が開発したもので「K J 法」と言っているのですが、1つの課題について 色々なアイデアを出して、それを「ブレーン・ストーミング」という言い方をし てますが、要はこれを直訳すると「脳内の嵐」みたいな話しなのですが、頭の中 をいっぱい使ってもらって、思い付くこと、考えられることをたくさん出して欲 しいということです。その考えを手元にあります小さな紙に思い付くまま書いて いただいて、それを似たもの同士集めていって、小さなグループ、中グループ、 大グループということに分類していって、そこでの課題というものの幾つかの方 向性を探っていきたいというふうに思っております。

今日のテーマは3ページ以降に書いています。「若者支援」、それから「情報提供の機能のあり方」、3つ目が「少子化への対応」となっています。

7ページをご覧いただけますか。今日の進め方になっています。「開会」「あい さつ」「オリエンテーション」となっていますが、オリエンテーションを今してい ます。全体進行は私が務めさせていただきますが、それぞれのテーブルに職員を 配置しています。その職員がそのグループの進行役ということで、この後、会議 を進めていきます。まず、自己紹介をしてもらいます。「アイスブレイク」と書い ていますが、いわゆる気持ちをほぐしていただく。準備運動の作業を兼ねて、日 頃、お顔は見ていただいてる皆さん同士ですが、実際どんなお仕事されているの かということを少し触れてもらう中で、発言のしやすい雰囲気を作ってもらえた らなと思っています。それを各テーブルやっていただいた後、本来のグループワ ーク、ワークショップに入っていただきます。時間の管理はこちらのほうで進め ていきますが、それぞれのテーマについての対話、つまり意見の出し合いをして もらいます。それが30分ぐらい。その後、メモに書きだしていただいたものをグ ループ分けしていただくのが 20 分ぐらい。そこで出てきた意見を集約していく と、だいたいこれぐらいになるよという大グループまで仕上げてもらった後、そ こでのテーマについての感想等を皆さんで確認してもらって、このグループでは こういう課題を確認しましたという報告を、最後各班からしていただきます。進

行は先程言いましたように、職員がさせていただきますが、できましたら最後の報告ですね、ご参加の委員の皆さんお1人じゃなくて結構ですので、どなたかが発表をしていただいたらと思っております。全体で80分ぐらいになるかと思います。随時ご案内しますが、そういう形で進めていきたいと思います。今のところまでで、よろしいでしょうか。

ついで話みたいで申し訳ないのですが、今日資料4という1枚もの、表裏のプリントを用意しております。これは今度、第3期計画としてまとめ上げようとしている計画書の項立てと言いますか、節立てと言いますか、計画の項目になっています。縦に3つ分かれていますが、左端が現在の後期計画の組み立て、それに対して今回の新計画はこのように考えていきたい、その考え方の説明を右端に書いています。今動いています計画と大きく違うのは、ライフステージ毎に色々な施策を考えていきたいと。妊娠・出産期であるとか、就学前、或いは中学校、または青年、また大人になって結婚、妊娠、出産とぐるぐる回るイメージで、その時々にどのような支援が、我々行政なり或いは市民なりが手助けできるかなということを作り上げていきたいと思っています。今日の3つのテーマについても、次回、その課題に対してどんな取組みができるのかということを、グループワーク形式で考えていただきたいと思っています。出てきた案も含めて、この計画の中に盛り込んでいこうということになっています。よろしいでしょうか。

各テーブルに進行役が付きますので、細かな質問はそこでしてもらうとして、 この後、それぞれで進めていただきたいと思います。まず1つ目、7時35分ぐら いを目途にやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(グループワーク)

(グループ発表)

### グループA 古座岩委員

○テーマ:「若者への支援のために必要なことを考える」

若者支援について、3つのカテゴリーに分けたのですが、1つはお金で解決できそう、1つは社会的な目に見えない、何と言うんでしょうか、縛りのようなものと、あと地域や国などの制度を変えてみたらどうかという3つに分けました。最初話が出たのは、真ん中の表立っては何も見えないけど、縛られている感、常識ですよね。日本人が持っている常識に縛られてるから、今で言うと正規雇用、正社員にならなければ幸せになれないと考えているとしたら、正社員になれない人は不幸せ、多様性がないので、例えば大学を出てたくさん正規職員になれない人、一流会社に入れない人のほうが多いのですが、もしそれだけが幸せと思っているんだったら難しい。

それで色々なシステムの中で出てきたのが、お金があったらできるけど、それ以外のことで考えましょうということで、地域での取組みなのですが、地域で色々な大人を見ると言うか、そういう場を提供してはどうかということで、今放課後子ども教室等では色々な取組みをしていますが、子ども達は身近な大人としては自分の親や先生、ちょっと大きくなった先輩とかぐらいですが、もっと多様な人達と接するシステム、そこで大学とか高校でボランティアの単位をとって、地域へ教えに行ったりすることをして、比較的年齢の近い大人と交流するシステムを

作ってはどうか。

あと、例えば病気の人、障害を持っている人、囚人の方等、色々な社会的背景を持って生きていらっしゃる方々との交流、そこで自分達が知っていることだけが社会ではないということを理解して、自分の将来を見てはどうか。また、日本の将来を考えたらどうかなということです。

さっきも日本人の価値観という話もあったのですが、結婚制度そのものも、私の隣にいる若い人たちに、何故結婚しないかと聞くと、今仕事をしていて実家にいるとそれなりにやっていけるが、結婚したらまず自分が家事をしなくちゃいけない、女の人ですが、子どもが産まれたら自分が子育てをしなくちゃいけない、とても大変だけども、子どもは欲しいけど結婚というシステムじゃなくて、実家で子どもを育てたい、みたいな人が結構多くて、そのほうが私ちゃんと働けるわ、とか、子育ても手伝ってもらえるわ、みたいな人が多く、端から結婚制度に幻滅している人が多いので、そういう社会的な縛りをもうちょっと自由に、多様性を認めてあげたら、自由な形でやっていても人から非難されないと思うと、子どもを産もうかなと思うのかなという印象があります。

お金のところはあまり話題にはならなかったのですが、努力とかそれに相応する普通の未来が描けない、努力したら普通に家に住めて、普通に子どもを持てるという社会が描けないというのは、ちょっと可哀想だなと思います。以上です。

## 事務局岡課長

ありがとうございました。少し少子化のことにも関わっていただきました。どうもありがとうございました。

### グループC 木下委員

○テーマ:「少子化に歯止めをかけるために必要なことを考える」

話をして最後に大事なことに気付きまして、若者が結婚しなくなるのは何故だ と思うかみたいな話をしたのですが、全員結婚してるんですね。欠席裁判みたい な話。ちょっとアカンなという結論が最後になって出てきたのですが。

幾つか出てきた中で、ざっくばらんに話

をしてきた中で、やっぱりお金の問題があるよねという話と、それから結婚に夢も希望も持てない、結婚って何、結婚ていいの?という話。自分じゃ無理という方も非常に多いのかなと。あと、先ほども出ていましたが、家のほうが居心地が良い。特に困らないし、結婚しなくて何か困ることがあるかと言うとないんですね。結婚しなくて困ることってほとんどなくて。女友達がいるかいないかというと、飲みに行く女友達がいるから女の子と喋らないわけでもないし、別に暗くもないし俺、みたいな。結婚しないと、制度の中に入っていないだけで、別に俺全然困ってないし、みたいなのが多いのかなと。あと、家族の事情が多いなんて話もありましたが、一人っ子なんで無理とか、お母さんが先立たれてしまったみたいな、お父さん、自分でやっているから妹もいるし、その中で結婚するのは無理とかですね。家族の反対が怖いとかというような話もありました。あと、自由が無くなるとか出会いが無いとかですね。ちょっと重要だなと思ったのは、今おせっかいな人がいなくなった。「結婚せぇよお前」と言える人がいなくなったのは、結構大きいのかなと。結婚しろ、結婚しろと言うのは、ある意味差別的な話もありますが、ちょっとおせっかい、お前結婚せぇよ、と押してくれる人がいないと、

結婚しないのかなということも色々出てきましたね。全然まとまらないのですが。 未婚率 71%、ちょっと考えたいのは 1975 年、5ページのですね、1975 年から ぐっとグラフが上がってきているんですね。ここに出てきたのは、本人たちの意 識の問題や育て方の問題という話があったのですが、それだけじゃこの数字の上 がり方というのは説明しきれない。空気感、みんな昔は周りが結婚したんだから 俺も結婚しなきゃな、私も結婚しなきゃなという。今はみんな結婚してないから 俺も結婚しなくていいかという空気感にどこかで変わって、それが 1975 年ぐらい を境にぐいっと上がって、俺達結婚しなくても別にいいんじゃないというところ にいった、何かしらがあるんだろうなというところは1つ考えたところです。

あと、結婚したくないからしていないという理由もあるでしょうし、結婚できないからしていないという理由もある。単純に未婚率71%という数字は、喋りながら思ったのですが、したくないとか、できないとか根性がないとかだけではなくて、できないという人も当然いるでしょうし、しないことを選択している人も当然いるんだろうなというところを、色々思った次第です。

#### 事務局 岡課長

ありがとうございました。今お聞きになって、この辺はどうかなみたいなことがありますでしょうか。後ほど簡単にまとめて、こんなのが前回出ましたよというのを見てもらって、もう少し具体的に施策と言うか、事業といったものを考えてもらうための基にしたいと思います。ありがとうございました。

では最後、お願いします。

### グループB 岡本委員

○テーマ:「情報提供機能を高めるために必要なことを考える」

私共は情報提供というところでございました。まず、情報提供ですが、どんな情報かなというのがある。ここに資料がありますが、もう少し体系的に、例えば教育に関するものだとか、育児に関するものとか、子育てに関することぐらいですね、それに合わせたものかなというのは思ったのですが、フリーでやりましょうということで議論しました。そうすると、まず色々な情報というのは何があるの、どんなものがあるんですか、と知らない分野がいっぱいあります。聞こうと思っても、自分は何を聞きたいのか分からない人もいるし。実は子どもが急に病気になったから何かしたいんだという、教えてよというのもあれば、病院に連れていきたいんだけど、小さい子がいるから預けたい、だけども分からないというのもある。それをどこかで聞いたり、一部だけの情報でもってやっている。ということで、知っている人はいいのですが、知らない人はどうしたらいいのかというところが1つありますね。

もう1つは、情報というのは色々なツールがあります。例えば今日、非常に良いなと思ったのは、この子育てハンドブック。これ、非常によくまとまっています。これいつもらえるのですかと聞きますと、母子手帳をいただいた時、あとは、自分でちょうだいと言えばもらえると。じゃあそれ、メンテナンスされていますよね。自分ではもらいに行かないという意見がありますね。例えば、市の広報をテレビなんかではやっていないですかと聞くと、茨木市はやっていない。ちょっとでもいいからそういうことをやっていけば情報発信としていけるんじゃないでしょうかとか。もしくはパソコンの話ですが、見れる人、パソコンがない人もい

るかも分からない。でも、ホームページに全部そういったことを入れておいたら、 大半の人が今見に行けるとは思うんです。今スマホなんかは非常に売れてますか ら、多分そういったところで使える。そういう色々なツールの用意をしていって はどうなのでしょうか。電話でもいいです。電話番号も書いてある。さっき、民 生委員なんかは困ったら携帯電話が鳴ると。ちょっと個人情報に関連するので疑 問を持ちましたが。そういうツールのところをもっていって、そういうものを利 用して色々な施策の回答ができるようにしたらいいなと。例えば、何かの体系図 があって、ここを見ればこの人、ここに電話して聞くなり、ホームページを見た らいいとか出てくる。ということは、関心がないのかも分かりませんが、やはり 問い合わせして知りたいんだというところで、最後にいったのが、ここへ相談す ればまずは総合受付と言いますか、コンシェルジュと最近よく言っている、案内 係がいて、その人がどこかに繋いでくれるとかね。最後自分の言いたいところを 全部聞ける。質問とかこういったのは、文章って非常に簡潔に正しく書かないと 伝わらないけど、言葉というのは言い直しがきくんですよね。だから、何かそう いうツールが人の優しさだとか、よりコミュニケーションを取って人間関係が良 くなる元じゃないかなと。挨拶もそうだと言っていますよね。だからそういうよ うな、何かものの回答が、手間がかかるかも分からないけどできたらいいんじゃ なかろうか。でも、機械的にやりたい人は、色々な電子情報なりでやってもいい わけですから、セットで考えていかないといけないのかな、というのはあります。 最後なのですが、他色々なチラシとかどこかの公的機関に行くといっぱいあるん だけど、そこにあるだけであって、利用されるようになっているんでしょうかと か、例えばこども110番というのがありましたが、どこのどの場所がこども110 番の場所なのか、これ、あまり知らないんですよね。知らないけれども、その他 の事項としてまとめちゃう。総じて情報って何でしょうかというところから始ま ったのですが、非常に制度よくパンフレットとかができているんだけど、もう少 し体系的に親切に回答できるようなことをやっていければ、今あるもので十分機 能するんじゃないかというふうに私は思いました。これが、最後まとめて勝手に 言ってますが、以上でございます。

### 事務局 岡課長

ありがとうございました。このグループは最初苦労なさっていました。どうなるかなと思っていましたが、最後追い込みをかけていただいて、ありがとうございました。助かりました。この件について、何かご質問などありますでしょうか。ご意見とか。よろしいでしょうか。一番目の若者支援のほうもちょっと見てもらって。もし何かお聞きになりたいこととか、ご意見とかありましたら。

#### 木下委員

若者って、地方行政に何かしら期待しているんですかね。素朴な疑問なのですが。特に茨木とかは大学が多くて、一人暮らしの子が多いと思うんです。結構地方から出てきてる子が多い。結局何か起きた時に親を頼れない部分で、すごく行政に期待したい部分とかあるんじゃないのかなとちらっと思いました。自分が大学生の時、若者の時に自分の住んでいた市役所に何回行ったかな、ほとんど行ってないなみたいな。行政機関って警察ぐらい。警察にはお世話になりたくないなぐらいしかなくて、元々、行政と若者の接点というものが、何かすごく希薄で、

I	
	ほとんど意識してない。自分の学校は意識するけどとか、自分の職場の環境は意
	識するけど、居酒屋さんは意識するけどというのはあるのかなと。
事務局	さきほどの情報とも関わってくるかもしれないですが、何が聞きたいのか分か
岡課長	らない、頼っていいところという対象で行政が見てもらえているかどうかという
	ところも含めて。特に中学校を出ての義務教育が終わってからというのは、本当
	に市の教育委員会も、高校で言うと府立高校とか或いは私学とかになってくるの
	で、身近な行政との繋がりはほとんどなくなってくるというのは、実感ですね。
	お互いそうですね、我々もそうですし、若者達もそうなのかなと。そこで埋もれ
	ていってしまっている、自分達も苦しんでるけど、どこにどう言っていいのか分
	からないという子ども達をこの頃見るので、そこのところを何か手助けできる方
	法をということで、今1つテーマにさせてもらったところです。そういうところ
	を見ていきたいなと。これは、若者が望む望まざるに関わらず、やっぱり何かア
	プローチしていってあげないといけない部分があるんだろうと思って、テーマと
	してあげさせてもらいました。
岡本委員	今の若者という言い方、我々のメンバーも含めてですが、どうあって欲しいの
	かという部分と、それから若者のほうから見て何をして欲しいのか、その両方か
	ら見ないと今の答えはちょっと出てこないのではないかと思うんです。例えば若
	者にしたって、家庭で小さい時から親を見ているわけです。四六時中見ているわ
	けですね。どこか取り入れているんです。そこに何かのまずさがあるから、色々
	なまずい方向にいったり、それは色々な出会いだとか何かのきっかけがあるんで
	しょうけど、そこに対して色々な施策、せっかくこんな良い制度があるんだから、
	どういうタイミングで利用してもらうかというところだと思うんです。マイナス
	方向にいった人をどんなふうに更正させるのかという、させるのではなくてそう
	いう道があるよと知らせてあげるだけで、チャンスさえあればと思うんですね。
	それを見ればいいんだけど、今度逆に言うと失礼かも分かりませんが、色眼鏡つ
	けて見ちゃって、せっかくなおりかけてもまた逆になると、いうふうなことにな
	っている。社会の中では仕方ないのかも分からないけども。そういったところで、
	どこまでのことを考えているかという、若者の行く先が分からないような気がし
	たんですけどね。
事務局	我々が追いかけ過ぎみたいな。
岡課長	
岡本委員	追いかけるところが、どこの範疇までイメージするのか。ここである部分とい
	うのは何なのか。テーマは分かるんだけど。
敷知委員	話をしていて、日本人の特性として周りよりもちょっと抜きん出て競争に勝つ
	ということを、あまり日本人は良いとは思わなくて、横並びで皆が幸せになるこ
	とを重視する民族じゃないですか、という話をしていて、だから災害で困った時
	は一致団結してできる素晴らしい特性を持っているのに、諸外国と比べて幸せか
	どうかという尺度を見ると、自分は幸福ですかと言うと幸福というのをあまり大
	きく言えない、言うと何かそれが却って自分をマイナスイメージにしてしまうよ
	うなことで、まず国として市としてそういう結婚制度の変更なんかもそうだった
	は一致団結してできる素晴らしい特性を持っているのに、諸外国と比べて幸せか どうかという尺度を見ると、自分は幸福ですかと言うと幸福というのをあまり大 きく言えない、言うと何かそれが却って自分をマイナスイメージにしてしまうよ

I	
	んだけど、そういうところを、意識を外圧で変えていくことで、そういうものも
	幸せとして見てもいいんじゃないのということを言ってあげないと、今の若者は
	何か行政に対して、香港でああいうデモを起こすようなエネルギーもないし、そ
	ういうところが日本人の良いところで悪いところなのかなというのはあります
	ね。
城谷委員	これは言いつくされたことだろうと思うのですが、将来に希望を持てるという
	ことは、やっぱり自尊感情、自分を好きだ、人を好きだとかいう、そういう感情
	を育てなければならないと思うんです。そのためには、やっぱり家庭教育であっ
	たり、もちろん学校教育であったりということをね、やっぱりもう少し見直して
	いかないと本格的にその辺のところにメスを入れるとか、逆に本当にそういうふ
	うな子どもへの対応の仕方をしているのだろうかというようなことをね、やっぱ
	り考えていかなきゃならないと思うんですよ。最近ひとつ耳にした例で、小学校
	で校長先生が代わられた。私達は良い先生だなと思っていたのですが、6年生の
	子どもが、「友達のような感覚で話をしてくれたけど、自分達の名前を呼び捨てら
	れていたというようなことに対して、そういうことがあって今度は良くなったと
	いうことで、保護者も学校も変わってきた」というようなことをおっしゃってお
	られます。だから、小さな細かいことかも分からないけども、子どもの心を育て
	ていくというそういう教育をしていかないと、どうしても大阪の人達は言葉が荒
	いですよね。それがひとつのコミュニケーションであったり、親子の関係である
	から、それが良しとされているけれども、やはり相手に対して人格を認めながら、
	きっちりとだからこうなんだよ、というような言い方をしないと、その辺のとこ
	ろの教育の在り方とか、親子の関わり方だとかいうようなことを、しっかりと見
	直していかないと、自分が希望を持てるとか自分を好きになれないというように、
	私は自分の今までの経験からそのように思います。その辺のところを見直してい
	くというのが大事なんだろうなと思います。
事務局	ありがとうございます。岡本さんがおっしゃっていただいた、どういうところ
岡課長	を目指すのかというのは、今、城谷委員がおっしゃったように、自分を大事にで
	きるとか、自分が自分であっていいと思えるような子ども、青年になってもらい
	たいというようなことを発言いただきました。
	すみません、お時間になってしまいましたので、引き続きさっき言いましたよ
	うにもう少しまとめようと思います。次回、またグループ変わってもらいますが、
	もう少し具体的な対策とか施策の案を、皆さんに出していただきたいと思います。
	ちょっと時間オーバーしましたが、会長のほうにマイクを返したいと思います。
福田会長	皆さんどうもお疲れさまでした。私の時間は何分あるのかなと思っていたら、
	ほとんどなかったようです。何度か私ここで申し上げております、これから先5
	年、更にその先の子どもの近未来をどう作っていくのか。多分今日の議論は、そ
	こに繋がる部分がたくさんあったのではないかなというふうに思います。時間で
	ございますので、またチャンスをいただければと思います。
	最後でございますが、事務局から次回の説明をよろしくお願いいたします。
事務局	最後になりますが、11月25日に開催します次回の会議ですが、午後6時30分
I	1

東井課長代理	から市役所の南館 10 階で開催します。本日、第 12 回茨木市こども育成会議出欠
	表を皆さんのお手元に配布しておりますので、そちらのほうをご確認いただき、
	11月7日金曜日までにFAX・メール等でご返事をお願いしたいと考えておりま
	す。次回はこのワークショップの引き続きの課題の整理等で進めさせていただき
	たいと思っています。
	第 13 回・14 回のこども育成支援会議の日程も決まりましたので、とりあえず
	口頭でお伝えさせていただきますので、メモ等をよろしくお願いします。第13回
	のこども育成支援会議は、12月21日日曜日です。午前9時30分から市役所南館
	8階の中会議室で行います。第14回のこども育成支援会議は、年が明けまして1
	月 25 日日曜日のお昼1時 30 分から市役所南館の 10 階大会議室で開催いたしま
	す。当初、1月10日でお知らせをしておりましたが、変更となっておりますので
	お間違えのないようによろしくお願いいたします。連絡は以上となります。
福田会長	ありがとうございました。本日は以上となります。これを持ちまして、こども
	育成支援会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

## グループA 若者支援

## お金

親への依存の長期 化

社会的・経済的に格 差がある

金銭的な不安を減らす

教育の無償化

赤ちゃんにお金が かかるので病院は 無償にする

子育てはお金がか かるので子ども手 当を増やす

住居が高いから市 営住宅を増やす

高校・大学の学費が 高いから教育費の補 助を充実する

# 日本人は仲間意識が強いから発想を変える

多様性を伸ばす

社会の仕組みにも 問題がある

若者の自立のための 環境整備が必要

大学生が地域で活動することで単位が得られるようにする

結婚制度の変更

失敗や回り道を許 す社会

幸せは何か考える

## 社会への関心の希薄化

コミュニケーショ ン不足から社会に 馴染めない 対人関係を築く能 力の不足

若者の社会的自立 の遅れ 独身が優遇されて いるから若夫婦に 支援する

若者の雇用問題

若者の意欲が欠如

NPO学団に協力 を得て連携する 若い社会人との交 流

生活保護世帯の若者の就労支援

問題を抱える若者の相談窓口は?

## 知らない

支援事業を知らない

どうすれば知りや すいかを聞いてみ る

民生委員さんの存 在が大切、情報発信 情報を知りたがっ ている

細かい情報提供を する

情報を知らない人 が多い 機会がある時、い ろんな時に知らせ

### ツール

市広報のTVがあれば情報発信され市民の理解が得られる

携帯電話に情報を流す部門別

茨木市ホームページ掲載と記されているがパソコンがない、使い方が分からない

子育てハンドブッ クをHPで閲覧で きるようにしては

### 解答

子ども支援策の体 系図が分かってい ない (どんな情報がど

(どんな情報がとこにある)

単身赴任者におい て関心がないもの の業務上、社員の 問い合わせにおい て解答できないこ とがある 問い合わせ (TE L)しても、たらい 回しで中断する (諦めることあり)

若い人(主婦は)は 冊子等あまり見ない

相談したい、最後まで付き合う

相談窓口がパンフ に記載されている が総合窓口(コン シェルジュ)があ

ってもよいのでは

気軽に相談できる 場所→広場→専門 知識を持った人 (ないし研修を受 ける)

## グループB 情報提供機能

### その他

情報のチラシがあるが公的機関など に限定されている

情報発信の場所を 誰もが集まるコン ビニ等にする

子ども 110 番のP Rが行き届いてい ない 表示をもっとしっ かりと

市民として情報の 在り処が分からない どこに問い合わせ ればよいか分から

ない

### 希望•夢

消極的・ネガティブ な事ばかり先に考 えてしまう 結婚生活を出来る か自信がない

楽しそうじゃない

自分が母親(嫁)になると思えない

自分じゃ無理

結婚生活には辛抱や、やめないといけない事が多いと感じている

漠然と「結婚」は考 えていても、恋人関 係から何故かもう 一歩踏み出せない (男側)

親が幸せそうじゃない

苦労を嫌がる

チャレンジ精神が 足りない

男がだらしない

女が強い

自由がなくなる

出会いが無い?

お節介おばちゃん いない

結婚生活を具体的 にイメージできな い

## 家庭・家族

兄弟状況(ひとりっ子)なので、養子を もらえないと無理

家族の反対が怖い

先行、世の中、不明 不安

情報が多すぎ

### 金 -

正社員になれず収 入が少ない

仕事が安定しない

お金がない

## グループC 少子化に歯止め

## 必要性を感じない。

結婚より魅力的な 生き方がある 実家が心地良い

定職を好まない

彼・彼女がいても 「結婚」より「仲間」 の方が楽?心地良 い? 特に困らない

結婚も車もいらな い男